

# 西 区 役 所

## 【 代 表 課 】

総務課 048 - 620 - 2613 (直通電話番号)

(各事業のお問い合わせ先がご不明の場合には、上記代表課にてご確認ください。)

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 西区役所

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)								実施 方法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数			提出調書			担当課	行革本部 の見解		
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)	(5)	(6)			(7)	方向 性	見直し内容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2	附 表 1			附 表 2	附 表 3
1	西区まちづくり推進事業	区民会議等運営事業	6,465	C									1	2	区民と行政との協働により住みやすく魅力あるまち西区を実現するために設置された西区区民会議の運営支援やコミュニティ会議の支援、区長 Manifesto の作成等を行います。	ク	区民会議の運営支援やコミュニティ会議の支援については、魅力あるまちづくりの推進において必要不可欠なものです。区民会議の運営支援やコミュニティ会議の支援事業については、区民の声を直接行政に反映させる手段として有用なものであり、同規模で事業を継続する必要がありますが、さいたま市市民活動推進委員会における「区民会議・コミュニティ会議のあり方について」の答申等を今後検証します。	1.0			1			総務課	ク-1	
2	西区まちづくり推進事業	ふれあいコミュニティ事業	12,708	C									1	2	区民同士の交流促進や地域の連帯を深め、コミュニティの醸成を図るため、西区ふれあいまつり、花と緑のまちづくり推進事業、西区作品展、西区観光サイン整備事業、区民健康づくり事業などの各種事業を実施します。	ク	区民同士の交流促進や地域の連帯を図るために、区民との協働で実施している各種事業は必要不可欠なものであり、区民が事業に参加できる機会を広く設けるためには、同規模で事業を継続する必要があります。各種事業の費用対効果については、参加者のアンケート調査や区民意識調査などを実施し、また、事業への参加者数など定量的な数値の把握に努め、その検証結果により事業の内容をスクラップアンドビルドします。	1.5			1	1		総務課	ク-1	
3	西区まちづくり推進事業	西区広報PR事業	2,787	C									1	2	区内の各種情報を正確かつ迅速に発信するため、「市報さいたま」内に西区版を設け、区民に情報を提供します。また、西区内のガイドとして、西区ガイドマップや散歩道マップ等を発行します。	ク	「市報さいたま」西区版は、住民サービスに関わる情報を提供し、区内の各種情報を広く発信する手段であり、区民に有効活用されています。また、西区ガイドマップや散歩道マップ等の刊行物については、区民はもとより区外からの来訪者へ適切な情報を提供するために必要不可欠なものです。これらは、今後一層充実を図る必要がありますが、予算規模は拡大せずに創意工夫により同規模で事業を継続する必要があります。なお、「市報さいたま」西区版については、費用対効果を今後検討する余地があります。	1.0			1			総務課	カ-2	
4	西区まちづくり推進事業	防犯啓発事業	1,616	C									1	2	区民の防犯意識の向上を図るための防犯啓発講演会の開催や、住民が自主的に防犯パトロールを実施するための防犯ベストの貸与等の防犯啓発事業を実施します。	ク	区民の防犯意識の向上を図るための防犯啓発事業は、安心安全に暮らせる犯罪のない明るく住み良い地域社会の実現に必要不可欠なものであり、同規模で事業を継続する必要があります。住民が自主的に防犯パトロールに対しては、引き続き積極的に支援する必要がありますが、啓発事業は、防犯啓発講演会など区民に直接啓発を促す事業だけに限定せず、他団体の取組みを調査しながら常に検証します。	0.3			1			総務課	ウ-3	
5	西区まちづくり推進事業	西区まちづくり支援事業	2,420	C									1	4	地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりを推進するため、まちづくり活動や地域コミュニティなど区民の自主的活動に対して事業費の一部を支援します。	ク	まちづくり活動や地域コミュニティなど区民の自主的活動に対して事業費の一部を支援することは、住みやすく魅力あるまち西区を実現するために必要不可欠なもので、同規模で事業を継続する必要があります。西区においては、西大宮駅周辺のまちづくり事業の推進などに伴い、今後都市化が進むことが予想され、区民の自主的活動の増加が見込まれますが、厳しい財政状況を勘案し、事業の拡大はせず、同規模で継続します。	0.3			1	1		総務課	イ-4	
6	西区まちづくり推進事業	風水害等応急対策事業	97	C										2	風水害時等において、被害の拡大等を防止するため、応急的に対応するための事業です。	ウ	防災課や建設事務所の災害対策関連の事業と統合することにより、より効果的、効率的な対応が可能であると考えます。	0.1	0.0		1			総務課	エ-3	
7	西区まちづくり推進事業	交通安全施設維持管理事業	38,842	C									1	3	安心安全まちづくりのため、道路照明、道路反射鏡の修繕を行うことにより、車両の良好な視覚環境を確保し、事故防止を図ります。	ク	道路照明においては引き続きLED化を推進するとともに、費用対効果を高める維持管理方法について、更に検討し事業を継続します。	1.4	0.5	0.0	1			総務課	ク-1	
8	西区まちづくり推進事業	公衆便所緊急修繕事業	186	C									1	3	西大宮駅に設置した、市の公衆便所の緊急的な修繕を行う事業です。	ク	快適な施設の利用や、緊急事態に迅速に対応するため、修繕方法を研究しながら事業を継続します。	0.1	0.0		1			総務課	エ-3	
9	西区まちづくり推進事業	衛生害虫駆除事業	980	C									1	2	スズメバチ等危害を及ぼす害虫を駆除し、住民の安心快適な生活環境を維持する事業です。	ク	すでに民間業務委託により事業を実施し、コスト削減に努めていますが、更に、受益者負担の導入など、他団体の取組み等も調査し、費用対効果を高める実施方法について検討しながら事業を継続します。	0.4	0.2	0.0	1			総務課	エ-3	

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 西区役所

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)							実施 方法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数			提出調書			担当課	行革本部 の見解			
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(3)	(4)			(5)	(6)	(7)	方 向 性	見直し内容	正 規	再 任 用	臨 時			様 式 2	附 表 1	附 表 2
10	西区まちづくり推進事業	土木緊急修繕等事業	63,517	C									1	3	身近な道路、河川、下水道の緊急的な小規模修繕及び清掃を行っています。	ク	すでに民間委託により事業を実施し、コスト削減に努めていますが、今後とも、他団体の取組み等を調査し、費用対効果を高める実施方法について検討しながら事業を継続します。	1.4	0.4	0.0	1				総務課	ウ-3
11	西区まちづくり推進事業	交通安全啓発事業	331	C									1	1	春、秋の全国交通安全運動及び夏、年末年始の交通事故防止運動期間などの交通事故が多発する時期に、地域交通安全諸団体と連携協力して、広く市民に交通安全意識を周知する活動を実施しています。	ク	地域の状況に応じた活動が展開できるよう、地域交通安全諸団体と連携協力のもと、費用対効果を高める活動方法を検討しながら事業を継続します。	0.2	0.1	0.0	1				総務課	ウ-3
12	西区まちづくり推進事業	明るい区役所づくり事業	557	C									1	1	区民の満足度をアップさせるため、職員マナーの向上や、施設改善に取り組むことにより、より区民に親しみやすく、利用しやすい、明るい区役所づくりを、西区職員が一丸となって推進する事業です。	ク	「西区満足度アップアンケート」の結果や様々な機会を通じたご意見・ご要望などを参考としながら明るい区役所づくりに効果的な手段を見極めつつ継続してまいります。また、取組成果についても、西区満足度アップアンケートにより毎年年度効果検証を行います。(今後、ユニバーサルデザイン的視点による施設改善や市民目線での窓口改善等による修繕費が想定されます。)	0.6	0.5		1				総務課	ク-1

